

令和7年度第2回瑞浪市総合計画推進委員会 会議録（案）

1. 日時 令和7年9月18日（木） 13:30～15:20
2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室
3. 出席者
河田 淳司
大宮 康一（会長）
谷 佳樹
堀尾 憲慈
佐伯 さほり（副会長）
安藤 友美
小木曾 みどり
[名簿順、敬称略]
4. 欠席者
景山 英明
青木 泰尚
[名簿順、敬称略]
5. 事務局
正木 英二（みずなみ未来部長）
工藤 雄一（企画政策課長）
坂崎 慎一郎（企画政策課長補佐兼企画政策係長）
三浦 啓輔（企画政策課企画政策係）
6. 日程
1. 会長あいさつ
2. 議事
（1）第1回会議録（案）について
（2）2次評価について
（3）その他 行政改革の取組について
3. 連絡事項

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第1回会議録(案)について【資料1】

<意見、質問等なし>

→発言者の氏名は伏せ、市ホームページで公表する。

(2) 2次評価について【資料2】

【商工観光課より事業説明】

1. 観光コンテンツ造成事業

(委員) 瑞浪市観光協会が法人化される予定であるとお伺いした。今後の瑞浪市商工観光課と瑞浪市観光協会との連携、もしくは棲み分けについて、どのようなビジョンをお持ちか。

(商工観光課) 瑞浪市観光協会は従来から組織された団体である。現在、今年度内の法人化に向け、積極的に事業を展開している。

本事業については、瑞浪市が令和4年度から令和6年度まで実施し、令和7年度からは瑞浪市観光協会に移管した。移管した業務内容は、OTA(インターネット上で予約できる旅行商品の予約・販売を仲介するオンライン専門の旅行会社のこと)を通じた予約や、観光コンテンツ造成をする新たな事業者の拡大する業務である。これらを瑞浪市観光協が民間事業者とともに連携し、推進することで利益につなれば良いと考える。

(委員) 体験型コンテンツの造成やPR動画の制作などされているが、今回実施した事業の中でインバウンド対策は行っているか。

(商工観光課) インバウンド対策は、瑞浪市の観光の課題ではあるが、本事業はインバウンド向けではなく、国内向けに実施した。

インターネット上で予約ができるため、外国からもアクセスはできるが、実際に外国の利用者の方がいないからである。

市内全体のインバウンド客数について、把握できてはいないが、中山道がある大湫地区に丸森(旧森川訓行家住宅)といった観光案内所があり、こちらには直近で年間約1,000人が訪れているので、対策が必要であると認識している。

そういった中で今年度、インバウンド客のニーズを把握し、今後のインバウンド向けの観光施策を展開できるよう新たな事業に着手している。

(委員) PR動画やパンフレット等を制作されたということだが、それらはどこで見るとしくは入手することができるか。

(商工観光課) PR動画は、令和5、6年度でそれぞれ1本ずつ制作した。この動画はYouTubeに公開している。YouTubeには市ホームページからもアクセスできる。

また、観光パンフレットについては、市内の観光施設に設置してある。また、市ホームページや瑞浪市観光協会ホームページでも見ることができる。

- (委 員) 事業目的に「市内における観光消費額の増加を図る」と記載があるが、目標指標は「OTAを通じた体験者数」である。観光消費額が把握しづらいため、体験者数にしたのではと推測するが、実際に消費額が増加したことを把握することができるか。
- (商工観光課) ご意見の通り、全体の消費額は把握しづらいが、本事業で造成した観光コンテンツの売上額は把握している。事業を開始した令和4年度は95万円、令和5年度は363万円、令和6年度が413万円と徐々に増加させることができた。
- (委 員) 問題課題に「事業者同士の繋がりが薄く、面での観光誘客ができていない」とあるが、繋がりが薄いと何が良くないのか。
- (商工観光課) 事業者は、それぞれ事業所の発展のために事業を行っているが、単体ではなく、1つのテーマに対し、賛同する事業者が集まり、そこでの連携によって、市のPRができないかと期待して実施した。
- 本事業に参加した事業者については、令和6年度に研修会を数回行った。これまで事業者同士でのコミュニケーションはなかったが、この事業を通して繋がることで、コラボ商品ができた事例もあり、新たな観光コンテンツを造成する上で、事業者同士の繋がりは大切であると認識している。
- (委 員) 問題課題に「割引クーポン対象期間以降の継続的な誘客ができていない」とあるが、割引クーポンはどのようなものか。また、売上額は、割引クーポンの対象期間のみの金額であるか。
- (商工観光課) 割引クーポンは、本事業に参加した事業者が造成した観光体験メニューの利用促進のため販売をした。販売期間は、11月から2月までの約4か月間販売し、その売上が114万2000円である。
- 事業者より、割引クーポンの販売期間が終了するとともに利用者が減少したと伺った。クーポンなしでも観光体験をしていただきたところだが、本事業は、そのきっかけづくりとして実施した。

2. 東濃圏広域観光PR事業

- (委 員) 目標値実績の「年間観光入込客数」は、瑞浪市単体での人数か。また、どのようにしてカウントしているか。
- (商工観光課) 目標値実績値の数値は瑞浪市単体の人数である。すべてを網羅し把握することはできないが、市内の観光地、観光施設のゴルフ場や鬼岩公園、化石博物館、きなあつ瑞浪から入場者数や利用者数を報告いただき、合算している人数である。
- (委 員) 目標値が120万人と設定されているが、どういう基準で設定したか。
- (商工観光課) 市内の観光入込客数については、従前から把握しているため、目標値は、これまでの数値を基準に設定している。
- (委 員) 令和6年度は、令和5年度よりおよそ2万5000人程度増加している。イベントを開催すれば、その分増加することが想定されるが、全体的に増加しているのか。
- (商工観光課) 個別のイベントを令和6年度だけ入れ込んだということではないが、主な要因として考えられるのは、美濃源氏七夕まつりでは前年比約1万人増加し、サイエンスワー

ルドにおいても前年度比約6400人増加した。また、一番増加しているのがきなあ
た瑞浪で、前年度比約2万人増加している。これらのことから、コロナ禍が明け、全
体的に徐々に増加しているのではないかと捉えている。

(委 員) 令和5年度の目標値が120万人とのことだが、令和4年度は何人であったか。
また、経費の負担はどのように負担しているのか。7つの構成市で均等に負担する
のか、人口割等で負担するのか。

(商工観光課) 令和4年度の観光入込客数は、114万4209人である。
経費については、7つの構成市町と岐阜県で負担している。岐阜県は1040万円、
その他6市は同額の160万円、御嵩町が80万円という負担をしている。

(委 員) 問題課題に「東美濃」の認知度が低い」とある。かつて、ご当地ナンバープレー
トとして「東美濃ナンバー」を導入する動きがあったが、住民から「東美濃」という
イメージが湧かないというような話をよく伺った。東濃地域の人からすると、「東美
濃」に可児市と御嵩町が入っている認識がないように思う。やはり「東美濃」といっ
た名前が浸透しないのは、普段「東濃」しか使わないからではないかと思う。

6市1町がこの「東美濃」をPRしていることについて、瑞浪市と同じように総括
しているのか、どのように総括しているのかお聞きしたい。

併せて、「東美濃」という名前をPRするために具体的な取組をご教示願いたい。

(商工観光課) まず、総括について、各市町で観光資源の量に違いがあるため、それぞれの立ち位
置がある。そもそも「東美濃」といった括りで観光振興をするきっかけとなったのは、
リニア中央新幹線の開通である。開通による波及効果を高めるため、関係市町で、首
都圏へのプロモーション、中京圏へのプロモーション、そして地元へのプロモーション
といった主に3つのプロモーションを実施している。

そういった中で認知度アンケートを実施しても、瑞浪市は多治見市や中津川市より
も認知度が低く、課題として把握している。さらに「東美濃」の認知度を上げていか
なければいけないというのは、東美濃歴史街道協議会の共通の課題であり、今後も認
知度拡大に向け取組を実施していく。

令和6年度は、首都圏の施設において、地元の名産品を通じたプロモーションや外
国のメディアを招き、魅力を発信する取組を実施した。

3. 広域バス路線 運行維持補助事業

(委 員) 実績値について、令和6年度は令和5年度と比較して約1万3000人増加してい
るが、その要因はどうお考えか。

(商工観光課) 傾向として、令和2年度から令和5年度までコロナ禍の影響により利用者が少な
かったが、徐々に回復してきたのではないかと分析している。しかしながら、コロナ禍
以前は約7万人が利用していたので、それを目標値にしている。

(委 員) 陶デマンド交通とはどのようなものか。

(商工観光課) 陶地区については、今月末まで瑞浪市のコミュニティバスが運行しているが、利用

者が少ないなどの理由で地域に見合った、より利用しやすい交通手段としてデマンド交通を始める。

デマンド交通は、よく予約制の乗り合いタクシーと言われる。予約を受けて出発した車両があらかじめ決められた乗降場所まで行き、利用者を巡回しながら相乗りで目的地まで運行する交通手段である。そのため、予約があった分だけ運行し、なければ運行はしない。

(委 員) デマンド交通の車両のサイズは、乗車人数によって変わるのか。また、学生も乗ることができるか。

(商工観光課) 乗車人数によって車両のサイズが変わる。また学生も利用でき、100円で利用できる。

(委 員) デマンド交通は、陶町の方が市街地に来るときに利用する以外、例えば、市街地の人、陶町に行きたいときに利用できるか。

(商工観光課) 陶デマンド交通の運行のエリアは陶町内だけである。例えば瑞浪駅から陶町に行きたい場合は、東鉄バスを利用して陶町まで行き、そこから乗り継ぐ必要がある。

(委 員) 事業概要で「赤字額が増大している東鉄バスの明智線を維持し、利用者の足を確保」とあり、事業目的として「陶地区の交通手段の確保・維持」とあるが、利用者数が増加すれば、当然売り上げが上昇し、採算が取れるということだと思うが、目標値の7万人を達成すれば維持できるものであるか。

(商工観光課) 令和2年度の実績から試算すると、7万人の利用があった場合でも赤字となるため、利用者数が目標値まで達しても黒字化は難しい状況である。目標値の7万人は、コロナ禍前の水準を目指す数値であることとご理解いただきたい。

(委 員) 何万人の利用があれば黒字になるか。

(商工観光課) 把握していない。

(委 員) 利用者数の内訳を把握しているか。

(商工観光課) 把握していない。

(委 員) 利用者について、学生が大半だとか、通勤者が大半だとか、そういった感覚はお持ちか。

(商工観光課) 利用者は、やはり高校生が多く、その次に通勤者が多いと思う。

(委 員) そもそも公共交通については、自治体と協力しながら維持する必要がある。運転手不足で路線が廃線となることもあるため、東濃鉄道も自身で努力しなければならないが、ただ、補助金の打ち切りによって、廃線とならないように瑞浪市にも頑張ってもらいたい。

陶線は、瑞浪駅から明知鉄道の明智駅まで行く路線であるが、瑞浪市には、麗澤瑞浪中学高等学校や中京高等学校が運行するスクールバスがあるが、その影響をどう捉えているか。

(商工観光課) 私立の学校では、スクールバスを運行しているため、陶線は主に公立の学生の利用が多いと認識している。高校を選択する際に、通学の手段として家の近くで送迎してもらえるスクールバスがあるとメリットが大きいと考える。東濃鉄道のバス路線につ

いては、スクールバスがない学校にも通学することができ、重要であると捉えている。

そういった中で、利用者を増加させるために恵那市とともに陶線を維持できるよう周知、PRに努める。

【こども家庭課より事業説明】

4. 児童館管理運

営経費(指定管理)

(委 員) なぜ利用者を増加させる必要があるのか。

(こども家庭課) 昨今、言われているのは子供の居場所ということで、児童館も必要な場所となっていて。以前からゲームなどで家にひきこもることがあるが、児童館へ行くことで体を動かしたり、友達同士で遊ぶことができる。児童館は、子ども達にとって情操を養うために大切な場所である。

また、子育てしている親や子どもが児童厚生員の方と話をすることができる大事な場所でもある。会話の中から、支援が必要な家庭を把握することができ、我々こども家庭課に引き継ぐなど連携して対応することができる。そのため、利用者を増加させることが必要だと考える。

(委 員) 児童館はとても良い施設だと把握しているが、子どもが減少し、また、共働きの親が増えている中、目標値が高すぎるのではないかと。

(こども家庭課) 陶地区に特化して話すと、陶地区には学童がないが、小学校から直接児童館へ行ける体制をとっているため、利用者があまり減っていない。

しかしながら、確実に子どもの数が減っている。各児童館で利用者を増加させるために児童館ごとに様々なイベントを実施している。

(委 員) コロナ禍以降、少子化が一気に加速し、子どもの数が減っていることを実感している。目標指標について、例えば利用率で成果を測ることができれば、子どもの数が減っても影響しないので良いのではないかと。

(こども家庭課) 検討する。

(委 員) 中学生や高校生には別の部屋を用意していると説明があったと思う。中学生、高校生にも居場所を作りたいという趣旨だと思うが、どういった工夫をしているか。

(こども家庭課) 中学生、高校生は、小学生と同じ部屋で過ごすことが難しくなってくるため、樽上児童館には、楽器等がおいてある別部屋を用意している。

また、中学生にはイベント時にボランティアとして参加してもらったときに、児童館に入ってもらえるような工夫をしていた、昨今ではそのようなことが減ってきたと認識している。

(委 員) 利用者数の目標設定は恐らく予算の関係や計画等の兼ね合いで設定しているかと推測する。中学生や高校生の利用者数を目標数値に含めて、増加を追い求めてしまうと厳しいのではないかと。中学生や高校生は、運営側のサポート役としたほうが参加しやすいのではないかとと思う。

中学生や高校生は行動範囲が自由で、児童館以外の居場所を自身で探せるので、中

学生、高校生の利用者数を増やすことに注力するより、あくまで対象の中心である小学生の利用者数の増加に力を注ぐ方が最適であると思う。

- (こども家庭課) 以前は不登校気味の中学生や高校生が利用していたと伺っていた。
現在は多様化も進み、居場所も他にあるので、小学生の頃から利用している子に対し、イベント時のボランティアとして参加を促す声かけが多いのが実情である。
18歳まで利用が可能であるため、ボランティアでも良いので利用いただければと思う。

- (委員) 土岐児童センターに遊びに行くと、かなり利用者が少ないと感じる。陶児童館は、小学校と地理的に近い。

- (こども家庭課) 陶児童館は、小学校の隣にある。陶地区には学童がないため、親が迎えに来るまで児童館で過ごすことから利用者が多い。土岐児童センターは小学校から遠いため、放課後に利用する小学生が少ない。

- (委員) 私も児童館は、中学生、高校生よりも、小学生の居場所としての役割に重点を置いたほうが良いと思う。指定管理として社会福祉協議会に運営を委託しているとのことだが、スタッフは何人いるか。

また、中学生、高校生の居場所としても考えるのであれば、例えばWi-Fi環境はどのようになっているか。

- (こども家庭課) スタッフに関しては、児童の遊びを指導する保育士免許を持っている児童厚生員が各児童館に2人以上配置する必要がある。また、樽上児童館のような利用者が多いところにはプラスアルファいなければならないため、4館合わせて14名程度いる。

Wi-Fi環境については、職員用のWi-Fiはあるが、施設利用者が利用できる環境はない。

- (委員) 災害等の非常時にWi-Fi環境が整っていると良いと考える。

- (こども家庭課) 検討する。

【危機管理課より事業説明】

5. 防犯活動推進

経費

- (委員) 瑞浪市防犯推進の会で活動される方の高齢化が進んでいるとのことだが、従事される方の人件費はどうなっているのか。

また、現在、若い世代の参加はどのようなか。

- (危機管理課) 人件費については、各地区の区長会等から支出されることもあると思うが、基本的にはボランティアであるため、市から支出することはない。

若い世代の参加については、どの地区でも高齢化が進み確保できていないことが課題となっている。ある地区では、PTAの協力を得て、若い世代を確保した事例を把握している。

- (委員) 目標値について、令和5年度の600回から令和6年度は360回と下げている。青色防犯パトロールの実施回数が減ることで、犯罪率が上昇したなどの状況はある

か。

(危機管理課) 目標値を下げたから、実施回数が減ったからといって犯罪率が上昇したというよう
なことはない。本事業の目的は、市民の防犯意識の向上である。青色防犯パトロール
の回数を増やせば、それだけ多くの方の目に留まり、防犯意識の向上につながる。

目標値については、実際活動している方にとって現実的な数値に再設定した。

(委 員) 仮に青色防犯パトロールの実施回数と犯罪率に相関があれば、どの程度実施すべき
かがわかり、地域の負担を抑えられるかと思う。

また、高齢者が実施することによって、危険運転のリスクもあるため、現実的な目
標設定が必要であると思う。

(委 員) 防犯対策の強化が事業目的になっているが、あくまで手段であって、本来の目的は、
犯罪件数がどれだけ抑制されるのかだと考える。犯罪件数は捕捉されているか。

(危機管理課) 警察から資料としてはいただくが、手元に持ち合わせていない。

(委 員) 青色防犯パトロールを実施する時間帯はいつか。

(危機管理課) 地区によって異なるが、一番多いのは小学生の下校時間である午後3時過ぎと中学
生、高校生が帰宅する夕方6時以降であると把握している。

(委 員) その時間帯だと若い世代は働いていて活動できないため、高齢者にお願いするしか
ない。活動できたとしても土日しかない。

また、パトロール車両はどこにあって、どのように運行するのか。

(危機管理課) パトロール車両は市の公用車であり、市役所や各コミュニティーセンターに駐車し
てある。

運行に必要な鍵や運転日誌等の一式をお渡しすることで実施していただいている。

(委 員) 警察のデータ等と照らし合わせ、実際に従事する方の負担を考慮した適切な実施回
数を目標値にするよう検討いただければと思う。

(3) その他 行政改革の取組について【第1回資料6-2】

(委 員) (2) 簡素で効率的な行政運営④業務システム化の推進について、瑞浪市役所での決裁
は電子化されているか。

(事務局) 令和6年度から電子決裁を導入した。課長までは、電子決裁、部長以上への決裁は紙で
行っている。現在はあくまで試験期間であり、当面はこのやり方で行うが、今後どのよう
になるかは未定である。

(委 員) 電子決裁のほうスムーズに進むこともある。徐々にDXが進んでいることは承知し
た。

市役所のWi-Fiが弱いと感じるが、改善されるか。

(事務局) 庁内では基本的にWi-Fiを利用できる環境にはなっているが、ご意見の通り場所によ
って弱い場所やそもそも機械自体の劣化による影響もある。あくまで機械であり、耐用
年数もあるため、定期的に更新していく予定であり、更新する際は、設置場所についても
改めて検討する。

また、市役所以外の施設で避難所として指定している施設では、順次、Wi-Fi環境

が整えられるよう予算化しながら対応していきたい。

(委 員) オンライン会議も増えているかと思う。それによって出張が減るといった大きなメリットが得られる。W i - F i 環境が整っていないと、スムーズな会議ができないため、効率良く進めるためには必要であると考えます。

(委 員) (3) 持続可能な行政運営の⑥職員定数の適正化について、何をもって職員定数が適正であるか判断は難しいと思う。非常時において、市民は市役所の職員を頼り、また、市役所自体が拠点となる。その拠点で働く職員が、機能しない人員しかいないとなると市民は不安になる。人件費を考えるとどちらが良いかわからないが、普段は時間外勤務をゼロに近い状態でありつつ、非常時には多くの職員が対応できる程度の人員を確保できれば良いのではないかと。

⑦職員資質の向上について、何をもって職員が十分な資質を備えているのか評価することは難しいが、様々な職種を経験し、幅広い知識と経験を備えていただく必要はあるかと思う。そのための研修体制、教育体制はどのようなか。

(事務局) 職員の適正化については、公務員が多過ぎるところから始まっている。それが進み過ぎ、かえって仕事量が過多となることもある。現在は、業務の状況や職員のワークライフバランスを考慮した配置としている。

職員の資質の向上については、研修とO J T (職場で実務を行いながら、上司や先輩が後輩に業務に必要な知識やスキルを指導し、育成する手法) が主な取組である。研修については、計画を立て、また、こちらから指定した研修を受けさせるだけでなく、自ら希望する研修も受けられるようにしている。

非常時の業務体制については、コロナ禍もあり、B C P (業務継続計画) の見直しを毎年行っている。人員が適正かどうかの判断は難しいが、災害があった場合でも、最低限の人数でどのように運営するか検討している。

(委 員) 職員定数の適正化は、これまでは数を減らして、人件費を減らす方向で動いていたが、ご指摘のように、余裕を持って、仕事が回る適切な人員確保が重要ではないかと思う。やはり職員の方が健康に職務に当たることが市民の安心に繋がるため、そういった視点で進めていただければ良いと思う。

一方で職員数を増やすということは、それだけ使う税金を増やすことになるため、市民の方々の理解が重要になると思う。市民が普段、余裕を持った職員の仕事ぶりがあり、緊急時に余裕を持って対応いただける体制を望むのであれば、一定程度、税金の投入が必要であると理解いただくことで、市役所との協働になるのではないかとと思う。一方的に市役所が切り詰めるだけではなく、そこに市民の方々の理解が重要になってくるかと思う。

→事務局より担当課にフィードバックし、次年度以降の取組に反映させる。

3. 連絡事項

・事業評価シートの提出について

9月29日(月)までにメールまたは持参にて提出

・次回以降の瑞浪市総合計画推進委員会の日程について

第3回	9月29日(月)	10時00分より	2階大会議室
第4回	10月22日(水)	13時30分より	4階全員協議会室
第5回	11月13日(木)	13時30分より	4階全員協議会室

以上